

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：福島県
農業委員会名：猪苗代町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	2,750	499				3,240
経営耕地面積	2,641	320	149	3	102	2,961
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	2,778	675	629		46	3,453

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	978
自給的農家数	277
販売農家数	701
主業農家数	184
準主業農家数	287
副業的農家数	230

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,161
女性	546
40代以下	124

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	181
基本構想水準到達者	10
認定新規就農者	2
農業参入法人	
集落営農経営	4
特定農業団体	
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	12	12			
認定農業者	—	8			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	2			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,250 ha	1,624.2 ha	49.98%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加や農地の分散等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。集落営農の進展や、農業委員及び農地利用最適化推進委員によるあっせん活動、農地中間管理事業等により農地の流動化は年々進んでいるものの、認定農業者等担い手への農地利用集積は、今後一層の推進が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
1,641 ha	1,694.1 ha	69.9 ha	103.24%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 各集落における人・農地プランの作成を推進することにより、担い手を明確化し、担い手への農地利用集積を促進する。 農地中間管理事業を活用し、農地の流動化を推進し、効率的な利用を図る。 売り手、貸し手農家からのあっせん希望申出に基づき、担い手への農地のあっせんを行う(通年)。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理事業の利用を推進し、60.4haの農地を、農地中間管理機構に中間管理権を設定したほか、地域農業活性化センター(アグリいな)において、就農相談等を開催し、新たな担い手の確保に努めた。 農地中間管理事業 R2.4月 : 8.9ha R2.5月 : 7.6ha R2.6月 : 11.0ha R2.7月 : 4.1ha R2.8月 : 9.0ha R3.1月 : 4.5ha R3.2月 : 3.8ha R3.3月 : 11.5ha 就農相談 R3.3月 : 1件

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集落における人・農地プランの作成を推進することで、集落における将来の農地のあり方について、考えてもらう機会となった。
活動に対する評価	集落に働きかけることで、地域内における話し合いの結果、人・農地プランの作成に向けての足がかりとなった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	親元就農件数は増加傾向にあるが、農外からの就農者は生活基盤や資本装備が脆弱であるため、参入件数は少ない。技術の未熟さや設備投資資金の不足等の問題があり、所得の低さが課題。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	0 経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0 ha	0 ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員と農地利用最適化推進委員が新規参入者の情報を共有し、就農相談から就農、経営定着の段階まできめ細やかに支援し、将来的には認定農業者へと誘導していく。
活動実績	地域農業活性化センターにおいて就農相談会及び青年等就農計画認定審査会を開催し、農外からの新規参入及び親元就農者を確保した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農政部局と連携し、目標達成に向けて地域農業活性化センターで随時相談に応じる等、新規就農の掘り起こしを行った。
活動に対する評価	農政部局と連携し、新規就農等の掘り起こしを行ったが、実績までには至らなかつた。今後も継続して、新たな担い手や新規就農者の獲得について重点的に活動していく必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,250 ha	0 ha	0%
課 題	農業委員・農地利用最適化推進委員による担当地区の農地パトロールの実施等により、遊休農地の解消に努めているが、今後も農業者の高齢化や後継者不足による遊休農地の増加が懸念される。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0 ha	0 ha	0.00%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	24 人	8月～11月	11月～12月
農地の利用状況調査		1. 管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施する。 2. 調査区域を区切り、担当の農業委員・農地利用最適化推進委員を定めて調査する。 3. 遊休化している場合は、当該農地の状況を更に詳しく調べ、写真を撮り、地図等に記録する。 4. 周辺の営農や土地利用に影響が少ないB判定農地については、非農地判断を行い遊休農地面積の解消に努める		
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月～1月		
その他の活動		利用状況調査の結果、必要に応じて農地中間管理機構との協議勧告を行うとともに、利用意向調査を実施し、当該農地の取扱いに関する方針を決定する。		
活 動 実 績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
			24 人	8月～11月
	農地の利用意向調査		調査実施時期 11月～1月	調査結果取りまとめ時期 1月～2月
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号
			調査数: 0 筆	調査数: 0 筆
その他の活動		調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地を解消することが出来、目標を達成することが出来た。
活動に対する評価	遊休農地を解消することが出来、目標どおりの活動が出来た。今後も、引き続き農地の利用状況調査(農地パトロール)等を継続することにより、遊休農地の解消に努めたい。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,250 ha	0.55 ha
課 題	農地パトロールにより、過去に転用を行ったが無許可であった事実が発生している。農地法等について認識されていない方もいるので、農地転用の際の許可、届出等の手続きについて、啓蒙していく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.39 ha	0.16 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<p>地区担当の農業委員・農地利用最適化推進委員の連携を密にし、下記の活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○違反転用のは是正指導 <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員と農地利用最適化推進委員が、各担当地区内をパトロールし、違反転用の早期発見に努める。 ・違反転用者に対し、定期的に違反は正の指導・意向調査等の聞き取りを実施する。 ○違反転用の発生防止に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会全体での農地パトロールの実施(8月、11月)。 ・チラシ等により農家に対し、転用は許可が必要であることを周知。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○違反転用のは是正指導 <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員と農地利用最適化推進委員が、各担当地区内をパトロールし、違反転用の早期発見に努めた。 ・違反転用者に対し、定期的に違反は正の指導・意向調査等の聞き取りを実施し、追認できるものについては、転用申請書の提出を指導。 ○違反転用の発生防止に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会全体での農地パトロールを実施した(8月27・28・31日、11月13・16・17日)。 ・新たに把握した違反転用の追認申請への指導 <ul style="list-style-type: none"> ・過去に転用を行ったが無許可であった事実が判明し相談を受けた案件について、聞き取りや現地調査等により故意の違反ではなかったことを確認したうえで、県と協議のうえ追認許可に向け取り組んだ。 <p>※追認許可件数 R2.6月 4条 1件、5条 1件 R2.9月 5条 1件 計 3件</p>
活動に対する評価	活動計画のとおり実施することが出来た。なお、違反は正の指導を行っても、転用申請書の提出まで至らなかった案件について、今後も継続指導を実施する。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 49件、うち許可 49件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類、登記事項証明書、農地台帳の確認を行うとともに、地区担当の農地利用最適化推進委員が農業委員、事務局と連携を取りながら申請者に聞き取り調査及び現地確認を行っている。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに審議を行っている。			
	是正措置	なし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			49件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			0件
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ、窓口とHP上で議事録を公表している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	20日	処理期間(平均)
	是正措置	なし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 12件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の書類審査及び申請者立会いのもと、地区担当農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局による申請地の確認を行った。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業の内容を確認し、地区担当農業委員、農地利用最適化推進委員からの報告等による審議を行っている。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ、窓口とHP上で議事録を公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	20日	処理期間(平均)
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	21 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	21 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	—
	対応方針	—
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	971 件 公表時期 令和2年11月
		情報の提供方法:希望者の閲覧、窓口相談及びホームページによる提供。	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	49 件 取りまとめ時期 令和 3年 3月
		情報の提供方法:希望者の閲覧、窓口相談による。	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 ha	3,453
		データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、月1回以上随時更新。また、年に一度税務課課税データと整合している。	
		公表:個人情報については、閲覧により公表している。	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 　　担い手への農地利用の集積・集約化に向けて、実質化した人・農地プランの策定が必要とされているが、集落によってはプランに対する興味・関心が低く、話し合いが停滞しているところもあることから、今後さらなる情報提供やプラン作成支援が求められている。</p> <p>〈対処内容〉 　　実質化した人・農地プランの策定に向け、農林課と連携しながら、農業委員、農地利用最適化推進委員が集落に出向き、情報提供や支援を行ってきた。</p>
----------------	---

農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉 　　農地法第3条や農業経営基盤強化法に基づく農地の売買や貸借に係るあつせんの要望が多く寄せられている。</p> <p>〈対処内容〉 　　農業委員、農地利用最適化推進委員が情報を共有し、対象農地の現地確認を行うとともに、関係者に面会する等して積極的に利用調整を行ってきた。</p>
--------------------	--

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している